

四国地方整備局
平成30年度 第1回 肱川流域学識者会議資料

平成30年度 第1回 肱川流域学識者会議について

国土交通省 四国地方整備局
愛媛県

肱川水系河川整備基本方針と河川整備計画

肱川水系河川整備基本方針 平成15年10月策定

肱川水系河川整備計画（中下流圏域）の検討

【基本理念】

○安全安心の確保

【目標】戦後最大洪水と同規模の洪水を安全に流下

○清流の復活

【目標】正常流量の確保と自然な流れの回復

○地域の風土と調和を図った河川環境

肱川流域の良好な自然環境、景観、河川空間利用等肱川の自然・文化・歴史と調和を図った河川環境整備を実施

上記の理念の下、具体的な整備内容を検討

肱川水系河川整備計画の策定 平成16年5月策定

河川整備計画の点検及び変更の位置づけ

◆河川整備計画は当面の具体的な河川整備に関する事項を定めたものであり、流域の社会情勢の変化や地域の意向、河川整備の進捗状況や進捗の見通し等を適切に反映できるように、適宜その内容について点検を行うものである。

肱川水系河川整備計画－肱川の河川整備(国管理区間)－ P. 38

3. 河川整備の目標に関する事項

3.4 河川整備計画の対象期間等

本河川整備計画は、肱川水系河川整備基本方針に基づいた河川整備の当面の目標であり、その対象期間は概ね30年とする。

なお、本計画は現時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況等を前提として策定したものであり、策定後のこれらの状況変化や新たな知見、技術の進捗等により、必要に応じて適宜計画の見直しを行うものである。



見直しの必要性も含め、定期的に進捗を確認するため、河川整備計画の点検を実施。



四国地方整備局は必要に応じて河川整備計画の変更を実施。

河川整備計画点検の手法

《点検の手法》

- ◆点検の実施にあたり第三者の意見を求める場として、各河川に精通している学識経験を有する者から構成される「肱川流域学識者会議」を設置し、意見を聴くものとする。
- ◆学識者会議は、原則公開で行うものとし、議事録については公表する。

《点検の内容》

- ◆河川整備の進捗、計画を変更しうる新たな視点を有するかを適宜検討し、点検を実施する。

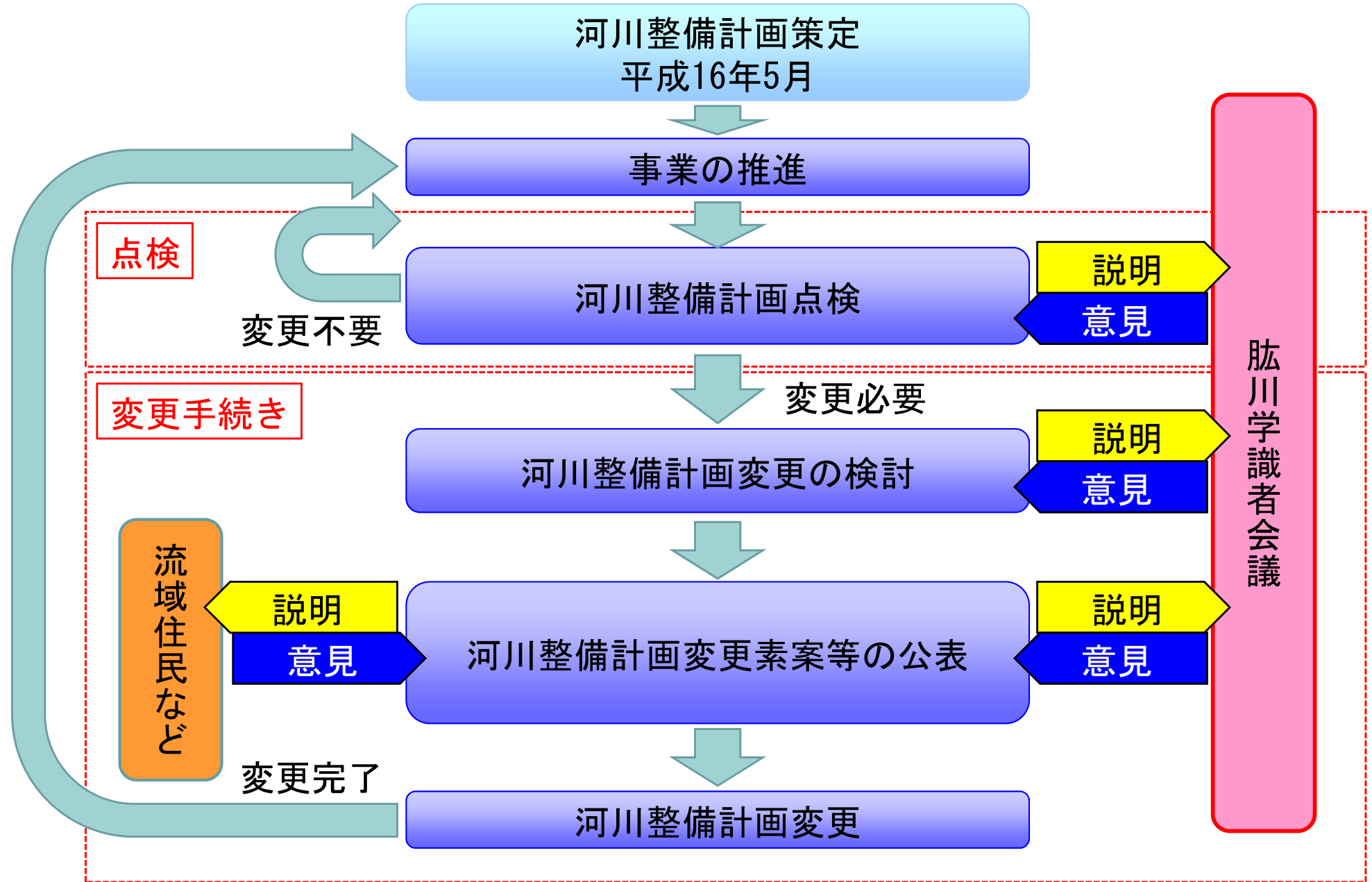
【点検の内容】

- 1) 流域の社会情勢の変化(土地利用や人口・資産等の変化、近年の災害発生状況等)
- 2) 地域の意向(地域の要望事項等)
- 3) 事業の進捗状況(事業完了箇所、事業中箇所の進捗率等)
- 4) 事業の進捗の見通し(当面の段階的な整備の予定等)
- 5) 河川整備に関する新たな視点(施設の能力を上回る洪水等への対応)等

《変更の必要性の判断》

- ◆河川整備計画の点検時における学識者会議において、変更が必要との意見があった場合、四国地方整備局が当該意見を検討のうえ、変更の必要性を判断する。

河川整備計画点検及び変更の流れ



肱川河川整備計画点検の進め方

平成30年度 学識者会議の予定

第1回学識者会議の進め方

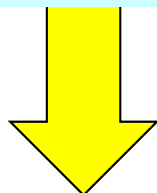
現地調査(実施済み)

【概要説明】

- ・ 流域、整備計画の概要

【現地調査】

- ・ 肱川流域の確認調査



第1回(平成30年10月18日)

【委員会の設立】

- ・ 規約等の確認

【点検項目の説明】

- ・ 流域の社会情勢の変化
- ・ 地域の意向
- ・ 事業の進捗状況
- ・ 事業の進捗の見通し
- ・ 河川整備に関する新たな視点
- ・ 点検とりまとめ
- ・ 今後の進め方

【点検項目】

1. 流域の概要
2. 流域の社会情勢の変化
 - 2.1 地域開発状況の変化
 - 2.2 近年の洪水被害状況
 - 2.3 近年の渇水被害状況
3. 地域の意向
 - 3.1 地域の要望事項
 - 3.2 地域との連携
4. 事業の進捗状況
 - 4.1 河川整備計画のメニュー
 - 4.2 主なメニューの進捗状況等
5. 事業進捗の見通し

6. 河川整備に関する新たな視点
 - 6.1 施設の能力を上回る洪水等への対応
7. 河川整備計画の点検結果
 - 7.1 点検結果のとりまとめ
 - 7.2 今後の進め方